

平成26年7月9日

保護者の皆様

鳥取市立宝木小学校
校長 北村 順子

台風の接近における気象警報発令時の対応について（お知らせとお願い）

台風の発生に際し、鳥取市教育委員会より下記のような連絡を受けましたので、お知らせします。状況に合わせてその都度、学校としての対応も連絡させていただきますので、対応が予想されるようなときは放送・連絡等に特に注意を払っていただきますようよろしくお願いいたします。

午前6時30分の段階で、鳥取地方気象台より
各警報が発令されている場合、小学校・中学校
は臨時休校とする。給食も中止する。

※各警報（特別警報含む）とは、「大雨警報・洪水警報・暴風警報」

※上記警報が臨時休校の翌日以降まで延長される場合は、一律に臨時休校とはせず、校長が、警報の発令内容と地域の状況を判断し、市教委との協議の上課業日とすることもできる。

※上記に限らず、状況によっては市教委が対応を指示する場合もある。

鳥取市北部の場合

○確認方法

- ・午前6時30分の段階でテレビやホームページ等（鳥取地方気象台・気象庁など）
で確認